

「岐阜県博物館協議会」委員の募集について



県では、博物館法第20条及び第21条並びに岐阜県博物館条例第2条及び第3条に基づき、県民の幅広い意見を反映させるため、岐阜県博物館協議会を設置しています。

このたび、次のとおり委員の募集を行いますので、お知らせします。

- 1 募集人数 1名
- 2 任 期 平成30年9月24日～平成32年9月23日までの2年間
- 3 応募資格 次の(1)及び(2)の要件を満たす者
(1) 県内に居住、通勤又は通学している方
(2) 平成30年9月24日現在で満20歳以上の方
※国及び地方公共団体の議員並びに常勤の公務員の方は応募できません。
- 4 応募方法 次の書類を郵送、FAXまたは電子メールにて提出してください。
・応募用紙（別紙様式1）
・レポート「岐阜県博物館の担うべき役割について」800字以内（別紙様式2）
※提出された応募用紙とレポートは返却しません。
※応募に係る個人情報については、本件以外の目的に利用することはありません。
- 5 応募期間 平成30年7月8日（日）～7月28日（土）※郵送の場合は消印有効
- 6 選考方法等 8月上旬に選考を行います。選考方法は書類審査のみとし、面接は行いません。
選考結果は郵送でご本人にお知らせします。
- 7 応募先及び問い合わせ先
岐阜県博物館 総務部
〒501-3941 関市小屋名1989
電 話 0575-28-3111 ※7月9日(月)、17日(火)、23日(月)を除く8:30～17:15
FAX 0575-28-3110
E-mail c21804@pref.gifu.lg.jp
- 8 応募書類、レポート用紙の入手先
・岐阜県博物館
・県庁6階 文化伝承課
※応募書類は、県博物館のホームページからも入手できます。（検索キーワード：岐阜県博物館）